科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 27 年 6 月 12 日現在

機関番号: 3 4 3 1 5 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2012~2014

課題番号: 24700676

研究課題名(和文)近現代日本社会における天皇制とスポーツ

研究課題名(英文)Emperor system and sports in Modern and Contemporary Japan

研究代表者

権 学俊(KWON, HAKJUN)

立命館大学・産業社会学部・准教授

研究者番号:20381650

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は、近現代日本における天皇制とスポーツとの関係の解明を目的とし、天皇制とスポーツとの関わりに関する分析を通して、日本社会における社会的特質と国民意識を明らかにした。本研究を通して、戦前スポーツイベントが天皇制と国家的な秩序への同意を強化し、国家との一体感を推し進める装置として巧妙に機能していったことが明らかになった。また、戦時下における相撲は皇室・皇族と深く関わりながら、国体・日本精神や精神修養としばしば結びつけられて位置づけてられていた。戦後にも「象徴天皇制の公認と浸透」を増幅させる装置として、スポーツイベントが重大な意味をもたらしてきたことも、本研究を通して明らかになった。

研究成果の概要(英文): This paper explains how the sport of Sumo became Japan's national sport during wartime. This paper also elaborates on the political aspects of Sumo and its involvement in the war. Through analyzing the institutional change in the Sumo realm and looking at the Sumo wrestler's public service projects, this paper argues that as Sumo became a national sport, the sense of Japanese nationalism also emerged with it.

At the time, it was rare for a non-military organization to put an effort into visiting the imperial army. The author believes that this motivation came from a sense of responsibility and the belief in Sumo as a national sport that will not to lose to other sports and arts.

研究分野: 歴史社会学

キーワード: 天皇制 スポーツ 近現代日本社会 ナショナリズム 国民意識 植民地 身体規律

1.研究開始当初の背景

(1)近代日本の国家像構築の基底をなす「絶対天皇制」の支配構造は、15年戦争を経験しながら強化され、敗戦後も象徴天皇制として生き残り、近現代日本社会の歴史とともに歩んできた。日本社会における天皇制に関する分析も、著しい進展をみせている。特に、昭和天皇の死後、天皇制を歴史化する作業は急速に進んでおり、昭和天皇の戦後史に関する研究、考察する議論は少なくない。

しかし、近現代日本社会における天皇制とスポーツとの関わりについては、明治神宮競技大会に関する歴史学的検討、1920年スポーツを通した思想善導、皇族のスポーツ関与を分析した研究等若干の成果があるのみで、天皇制とスポーツの分析を通して日本社会の特質を分析した研究蓄積は極めて浅い。日本における天皇制研究の側、スポーツ研究の側からこの問題を眺めてみても、天皇制とスポーツ、ナショナリズムについて正面から総合的に考察した研究はない。

(2) スポーツ・イベントの社会機能に関し ては、そのグローバルな影響力にもかかわら ず、研究蓄積は浅く、いわゆる cultural studies におけるスポーツ儀礼の研究と歴 史研究との理論的懸隔も大きい。単に伝統的 共同感情の喚起という機能にとどまらぬ複 雑な統合メカニズムを備えたスポーツイベ ントと天皇制との関わりについての包括的 研究は、その意味で、緒についたばかりだと 言える。戦後日本においても、象徴天皇制が 基盤を強化・確立していく過程の中で、国民 体育大会をはじめ、各種スポーツイベントが 果たした社会統合メカニズムについて体系 立てられた検討が必要であるが、いまだ包括 的研究がなされているとは言い難い。まして、 国外において近現代日本社会の動向を踏ま えつつ、天皇制とスポーツ、ナショナリズム に関して検討を加えられる研究者は皆無に 近いといってよい。海外における天皇制をめ

ぐる多くの研究でも、天皇制とスポーツの関係についてはほとんど触れていない。天皇制について語ることは、近現代日本総体を語るに等しいと言ってよい。

2.研究の目的

(1)本研究の目的は、社会的影響力をますます強めている「天皇制とスポーツ」との関わりに焦点を当ててその進行過程を社会学、歴史学、メディア論を含んだ総合的な視点を持ち込んで、天皇制とスポーツを実証的・総合的に解明することである。すなわち国民統合・地域統合に適した象徴儀礼、地域政治の力学、スポーツ史上の位置、大衆動員のメカニズム、天皇制強化の一翼としてのスポーツ位置等々にわたる分析を通じて、近現代日本社会や旧「大日本帝国」の社会的特質と国民意識を浮き彫りにするところにある。

(2)さらに、本研究は、旧植民地・占領地(旧外地、特に朝鮮)にまで「足のばし」して天皇制とスポーツを分析した。本研究では、国家側分析から権力装置としてのスポーツが支配の道具としてどのように機能したのかを究明するとともに、国民側からスポーツがどのように民衆に受け入れられたのか、つまり民衆の要求を媒介として自己表現、あるいは主体を形成する場でもあることに留意しながら、研究を進めた。

3. 研究の方法

(1)本研究は、スポーツイベントのような大衆的象徴儀礼が果たす社会統合・国民統合の極めて特徴的な機能を、天皇制との関わりを通して歴史的に究明する学際的アプローチである。あくまで実証的な検討に拠りながら、個々の事例研究に尽きない、天皇制研究、スポーツとナショナリズム研究、国民統合研究を歴史的パースペクティブを備えて遂行された。特に本研究は、近現代日本社会における天皇制とスポーツとの関わりのみならず、帝国日本が長年支配した朝鮮等を研究対象

とし、それぞれの地域の国家機関、資料館、 図書館、公文書館で関連資料(朝鮮総督府や 台湾総督府の機関紙、地元新聞、議会記録等) を収集するほか、各国の天皇制やスポーツ史 関連研究者にインタビューを行った。近代を 貫いて現在にいたるまで続く天皇制とスポーツの包括的分析はそうしたアプローチな くしては解明されないと考えられる。

(2) さらに、本研究は、 天皇制とスポーツ との関わりに関する分析を通して、近現代日 本社会における社会的特質と国民意識を明 らかし、 近現代日本社会のスポーツイベン ト(明治神宮体育大会、東京六大学野球リー グ、極東選手権大会、国民体育大会、東西対 抗サッカー大会や新憲法施行記念都民体育 大会、東京・札幌・長野オリンピック、各地 域の運動会等)の分析や相撲・野球・サッカ ー・テニス等各種目と天皇制との関わりにつ いて分析、 近現代日本社会における天皇制 とスポーツの歴史的意味、天皇制においてス ポーツはどのような機能と役割を果たした のか、皇族のスポーツ関与はどのような効果 を収めたのか、 内地国民 (日本国民)・外 地国民(植民地国民)はそれをいかに(どの ように)受容したのか、民衆側の受容の諸力 学を析出した。つまり、国家と民衆との緊張 関係(同意、逸脱、抵抗など)を検討した。ま 旧「大日本帝国」(植民地朝鮮、台湾 等)のスポーツイベントの分析と近代日本ス ポーツイベントの対比を試みた。これらを通 じ、天皇制におけるスポーツ、スポーツにお ける天皇制において、何が見落とされてきた のかを分析した。

4.研究成果

(1) 近現代日本社会で社会的に影響力の強い天皇制とスポーツとの分析を通じたナショナリズムの検討は、単にナショナリズムの理論研究にとどまらぬ社会分析として、日本社会の社会的特質を明らかにするうえで大

きな意義を持つ。また、現代的な社会統合の 一環をになうナショナリズムの機能なかん ずく天皇制とスポーツを通じたナショナル な統合機能に関する研究成果が少ないこと に鑑み、研究としての先進性、独創性も大き い。本研究を通して、戦前スポーツイベント が天皇制と国家的な秩序への同意を強化し、 国家との一体感を推し進める装置として巧 妙に機能していったことが明らかになった が、それはスポーン大会における天皇・皇族 による優勝カップ下賜、各競技団体への下賜 金授与や大日章旗下賜、1924年明治神宮競技 大会の設立と支援、台覧競技参加等、皇太子 裕仁(昭和天皇)をはじめとする皇族・皇室 によるスポーツ支援・活動によって果されて いた。

(2)戦時下帝国日本の国民の身体への国家的関心は深まっており、日中戦争の長期化と太平洋戦争によって、それまでの衛生行政は大きく変質した。陸軍の要求が強く作用し設立された厚生省と日本厚生協会を中心に、戦時動員政策の一環として国民とりわけ若年層を「人的資源」として育成するための「保健国策」が展開されることになった。国家権力は「国民」、特に徴兵対象である青少年の身体に対して関心を持ち、より良質の身体を確保するため日常生活そのものに介入して統制した。

近代的身体の最も重要な特徴の一つは、身体が国家権力の精密な管理・検査対象になり、より良い身体と健康は訓練によって育成されるということであるが、戦時下帝国日本で、その核となったのが「国民体力法」「体力章検定」であった。国民には健康と強力な体力・精神力の持ち主であることが義務付けられ、改善の見込みがない病者・障害者は社会から排除された。国民の身体は厚生省の精密な検査対象となり、戦争のためより良い身体と健康が強調され身体鍛錬の重要な手段として、様々な身体管理政策が行われた。こ

れは広い意味での国家総動員体制に向けて、 国民精神とともに国民身体を国家の管理の もとにおき、動員していこうとする動きであ った。世はまさに「『体力』の時代」となり、 人間の価値が体力により評価される事態と なったのである。

さらに、「日本厚生協会」の活動も見逃す わけにはいかない。戦時下の日本厚生協会に よる厚生大会・厚生運動における活動は、集 団体操や集団行進を中心とする余暇活動に よって、より多くの国民の心身を戦時体制に 適合する形で統制し、「心身鍛錬」「人的資源 の培養強化」に寄与していくことを目指して いたと言えよう。日本厚生協会が掲げた厚生 運動の目的は、余暇の善用によって心身を鍛 練し、情操を陶冶することであった。同協会 と東京、名古屋、大阪の各都市はこの目的を 念頭に置きつつ、厚生大会を開催し、各大会 では「人的資源の培養強化」という国家的課 題に寄与する厚生運動の方策についての討 議・研究することに重きが置かれたことが大 会の開催趣旨からみてとれる。日本では身体 規律と健康、体位向上は個人の選択ではなく 「国民」の義務だったのである。戦時下日本 は大東亜新秩序建設の喧伝とともに国体主 義に加えて軍事色を強めていき、日本政府に よる国民統制、体力管理は戦争政策の拡大に 伴って国家主義的性格をいっそう強めてい った。

(3)戦時下における相撲は「国技」であり裸でとるスポーツであることによって、日本精神や精神修養としばしば結びつけられて位置づけてられていた。そのため相撲は、1920年代には思想善導の役割を期待され、1930年代には軍団主義とも結びつけていくのである。戦時下においてはスポーツの存在意義は、行って楽しむ・観て楽しむ、という単純な論理ではなく、戦争に向けての体力の錬成、集団競技による行動の統制、精神性の植え付けのためにあったと言えるが、唯一その中で娯

楽として楽しまれた相撲も、「国策」の一環として持ち上げられた、いわゆる「造られたブーム」であった。大日本相撲協会の歴代会長職は戦前期には全て陸海軍大将が就いていたことからも分かるように、戦争と大相撲との結び付きは非常に根深いが、戦時下におけるいくつもの「改革論」から見られるように、相撲界が最も強調したのは、天皇に奉仕する優秀な「武士 = 兵士」たるべき国民を作ることであった。「力士養成所」の設立や、公益事業における力士による「勤労奉仕」の実施は、全て本格的な戦争協力のために行われたことであった。

さらに横綱・双葉山の連勝は、日本の無謀 な侵略戦争を肯定するような軍国主義的な 意識を日本国民に浸透させた面も否定でき ない。特に、戦争と大相撲の深い関係性を表 しているのが、大相撲による戦地への「皇軍 慰問」である。元来、大相撲は本場所のみな らず、地方巡業も重視しており、1年の中で 力士が東京に留まっている期間は短かった が、戦時下に入ると巡業に「皇軍慰問」が加わ ったことで、さらに年間で数カ月もの間海外 巡業を行うということになっていたのであ る。日中戦争が勃発してから 1943 年までは 毎年満州、朝鮮、中国へと巡業に赴いており、 これは「国技」として他の芸能に負けられな いという自負や責任といったものが相撲界 全体で共有されていたと考えられる。長期に 渡り、中国・朝鮮等の各地に赴いていた戦時 中の「皇軍慰問」は、傷病兵や出征軍人家族を 招待し、さらに一般客も入れて特別に慰問相 撲を行うことによって、現地の戦意高揚に大 きな役割を果たした。表向きに軍人援護を目 的としていない組織で、ここまで組織的にス ポーツを通して「皇軍慰問」に力を注いだ組 織は、戦時下においてもなお珍しく、戦争と 大相撲との関係性を考える上でも非常に重 要な問題である。

(4) 戦後にも GHQ 占領下における「東西対

抗サッカー大会」や「新憲法施行記念都民体 育大会」の支援、天皇杯の再下賜や積極的普 及、大相撲・野球の天覧試合観戦等、「象徴 天皇制」を強化するためにスポーツを利用し た点は見逃すわけにはいかない。さらに、国 民体育大会が昭和天皇・皇族と深く関わりを 持ちながら、純粋なスポーツ大会としての性 格から逸脱し、戦後日本社会における「象徴 天皇制の公認と浸透」を増幅させる装置とし て、戦後政治のうえに重大な意味をもたらし てきたことも、本研究を通して明らかになっ た。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計8件)

権学俊、戦時下における大相撲と皇軍慰 問に関する研究、日本文化研究、査読有、 第53号、2015、5-25

http://www.dongasia.or.kr/

権学俊、帝国日本と植民地朝鮮の近代都 市形成 - 1920 年代~30 年代東京・大阪・ 京城・仁川の都市計画論と記念空間を中 心に、コリア研究、査読無、第6号、2015、 178-181

http://ricks2005.com/index.html

権学俊、日韓両国における朝鮮人特攻隊 員に対する意識変容と追悼・忘却、日本 語文学、査読有、第67号、2014、495-522 http://www.trijapan.co.kr/

権学俊、生活の中の植民地主義、国際平 和ミュージアムだより、査読無、22-1、 2014年、10

http://www.ritsumei.ac.jp/mng/er/wpmuseum/

権学俊、近現代日本社会における天皇制 とスポーツに関する一考察、日本研究、 查読有、第 21 号、2014、5-29

http://www.kujc.kr/

権学俊、日本社会における異質な他者の 受容と抵抗に関する一考察、日本語文学、 査読有、第64号、2014年、366-389

http://www.trijapan.co.kr/

権学俊、戦時体制下日本における国民体 力の国家管理と厚生事業、日本文化研究、 查読有、第48号、2013、21-39

http://www.dongasia.or.kr/

権学俊、近代国民国家における「国民」 形成と秩序化される身体、日本語文学、 http://www.trijapan.co.kr/查読有、第 62 号、2013、367-388

http://www.trijapan.co.kr/

[学会発表](計5件)

権学俊、国民体育大会の歴史的変遷と教 育に与える問題・影響、福井県高等学校 教職員組合教育研究会、2014年11月8 日、福井県教育センター(福井県福井市) 権学俊、日本における排外主義とレイシ ズム、韓国社会文化研究会第78回西部研 究会、2014年9月27日、立命館大学衣 笠キャンパス(京都府京都市)

権学俊、3.11 以後韓国の日本研究、韓国 日本研究団体国際学術大会第 1 回国際学 術大会、2012年8月24日、淑明女子大 学(韓国ソウル市)

権学俊、植民地朝鮮におけるスポーツイ ベントと天皇制、2012年6月24日、世 明大学(韓国提川市)

権学俊、東アジアにおけるジャパナイゼ ーション、高麗大学日本研究センター研 究会、2012年5月2日、高麗大学(韓国 ソウル市)

[図書](計1件)

権学俊「朝鮮人特攻隊員のイメージの変容 -韓国における「英霊」の受け入れ難さ」福間 良明・山口誠編『「知覧」の誕生 特攻の記 憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015 年、総438(241-282)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号:

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者:

種類: 番목 :

出願年月日: 取得年月日: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者

権 学俊(KWON HakJun)

立命館大学・産業社会学部・准教授

研究者番号: 20381650

(2)研究分担者	()
研究者番号:		
(3)連携研究者	()
研究者番号:		